

# 平成 二十五年 新年号



広報 アウトドアと温泉と  
天然しじみのふるさと

Public  
Information  
Teshio  
NO.666

2013.Jan 1

# てしお



てしお温泉夕映まつり & 天塩保育所もちつき(平成24年12月8日 & 14日撮影)

天塩町ふるさと応援寄附(ふるさと納税)募集中!  
(詳細は町ホームページをご覧ください。)



天塩町長 浅田弘隆

新春にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、清々しい新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

また、日頃から天塩町発展のため、各般のご協力やご支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年3月の東日本大震災支援のため、2月には福島県の酪農家へ緊急飼料支援事業を町と議会が一体となった取組みとして、天塩町農協及び地元酪農家をはじめ、多くの関係機関のご協力により、天塩港から福島・小名浜港への牧草口ル等の支援を海上輸送にて実現いたしました。被災地の光景は目に余るものがあり、同じ酪農を営む天塩町として可能な限り、人道的な見地から関

係機関と協議を重ね、今後も支援を続ける努力をしてまいりたいと考えております。

また、天塩町では近年様々な分野で新たな特産品が開発されています。地域を代表するナショナルブランド化に成長したチューチュープリンをはじめ、自家の生乳から作ったチーズが新たに商品化され、さらにそのチーズと既存のキムチからチーズキムチがコラボ商品として開発されるなど波及的に拡大をしています。さらに、天塩産品を活かした「ホツキカレー」のレトルト商品や「しじみ醤油」なども開発され商工会、観光協会など関係機関と連携して、販路拡大や地域商店街の活性化につながる取組みを進めております。

また、都会の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図り、都市住民のニーズに応えながら、天塩町の地域力の維持・強化に資するため、昨年からの新たに「地域おこし協力隊事業」に取り組んでおります。地域おこし協力隊は、東京都・神奈川

県・札幌市に在住していた4名を昨年5月から採用し、ふれあい観光牧場の乗馬指導や砂丘で育てている野菜の栽培・販路開拓などに取り組んでもらっております。協力隊は「よそから来た視点を生かし、埋もれている天塩町の魅力のアピールにつながる」と頑張っております。今後の活躍に期待をしております。

また、10月からは各機関からの多大なご支援のもと町立病院にて、人工透析が可能となり、特に冬季間の通院等でご苦労された方にとりましては、安心して医療を受けられるようになりました。

なお、ご不便をおかけいたしました調剤薬局につきましては、町立病院そばに移転新築の予定で進んでおり、通院される皆様の負担軽減を図るよう考えております。

またさらに嬉しいニュースとして天塩中・啓徳中学校の野球部が、中学校全道大会に出場しベスト4の快挙を成し遂げました。これからの子供たち

の成長が楽しみです。

また、確かな学力とところ豊かな人間性、健やかで創造性豊かな児童生徒を育てる教育を推進するため、天塩小学校の改築を進めております。これにつきましては、現在、議会の皆様、検討委員会、PTA等の方々のご意見をいただきながら、平成24年度中に実施設計を行い、新年度から工事に着手できるよう進めております。

町の現況は、高齢社会の到来や過疎化、少子化、保健・医療・福祉・財政など様々な問題を解決していかなければならないと考えております。

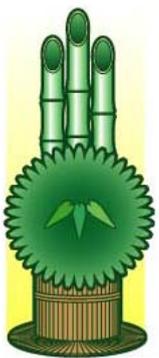
特に大きな問題となつているTPPは、例として加工原料乳ではオーストラリア、ニュージーランド1kg 20円、日本は80円前後で、これを10年間で均衡化しようと云うもので到底実現不可能と言わざるを得ません。この他にも多くの問題を含むTPPは、国として国民に対し、しっかりとした対応を示す責任があります。農林水産業を柱とし、商工業の振興、

医療・福祉・教育・エネルギー・観光等に、恵まれた環境を生かした各分野において町民のパワーを結集し、地域の総力を上げ、新たな活路を切り開いていかなければなりません。

天塩町は多くの先人の努力により、幾多の困難を乗り越えてまいりました。このような情勢下であっても、「人づくり・夢づくり・希望にもえるまちづくり」を基本理念として、先人の勇氣に学び、現在おかれている厳しい局面に立ち向かって、町民の皆様と協働しながら未来へ向かってまちづくりのために、全力を傾注してまいりたいと存じます。

町民の皆様におかれましては、天塩町の地域づくりにさらに、ご指導ご助言賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様のご多幸とご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



# 平成25年 新年のごあいさつ



北海道知事 高橋はるみ

日本大震災からの復興が急がれる中、原子力安全対策や電力の安定供給などが大きな課題となるとともに、TPPや近隣諸国との外交問題、さらには、世界経済の減速に伴う景気後退などに直面しています。

組について、道民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

今年、私にとって、知事就任から九十年を迎える節目の年であるとともに、任期四年の折り返しの年でもあります。私は、この新しい年を、

面が明け、いま本道においても様々な課題がありますが、とりわけ、オール北海道で取り組まなければならない課題が「冬の節電」です。北海道の寒い冬、電力が不足すれば道民生活や経済活動に重大な影響が懸念されます。現在、電力需給対策「北海道・冬の安全プログラム」に基づき、

家庭をはじめとする各分野での様々な取組を推進していますが、何としてもこの冬を乗り切るため、引き続き、計画停電を含む停電を回避する取

組については、道民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

今年、私にとって、知事就任から九十年を迎える節目の年であるとともに、任期四年の折り返しの年でもあります。私は、この新しい年を、

面が明け、いま本道においても様々な課題がありますが、とりわけ、オール北海道で取り組まなければならない課題が「冬の節電」です。北海道の寒い冬、電力が不足すれば道民生活や経済活動に重大な影響が懸念されます。現在、電力需給対策「北海道・冬の安全プログラム」に基づき、

家庭をはじめとする各分野での様々な取組を推進していますが、何としてもこの冬を乗り切るため、引き続き、計画停電を含む停電を回避する取

組については、道民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

今年、私にとって、知事就任から九十年を迎える節目の年であるとともに、任期四年の折り返しの年でもあります。私は、この新しい年を、

面が明け、いま本道においても様々な課題がありますが、とりわけ、オール北海道で取り組まなければならない課題が「冬の節電」です。北海道の寒い冬、電力が不足すれば道民生活や経済活動に重大な影響が懸念されます。現在、電力需給対策「北海道・冬の安全プログラム」に基づき、

家庭をはじめとする各分野での様々な取組を推進していますが、何としてもこの冬を乗り切るため、引き続き、計画停電を含む停電を回避する取

組については、道民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

今年、私にとって、知事就任から九十年を迎える節目の年であるとともに、任期四年の折り返しの年でもあります。私は、この新しい年を、

面が明け、いま本道においても様々な課題がありますが、とりわけ、オール北海道で取り組まなければならない課題が「冬の節電」です。北海道の寒い冬、電力が不足すれば道民生活や経済活動に重大な影響が懸念されます。現在、電力需給対策「北海道・冬の安全プログラム」に基づき、

家庭をはじめとする各分野での様々な取組を推進していますが、何としてもこの冬を乗り切るため、引き続き、計画停電を含む停電を回避する取

- |                       |   |   |   |                                    |                                      |                             |   |
|-----------------------|---|---|---|------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|---|
| 町長<br>浅田 弘隆<br>ほか職員一同 | 町議会<br>議長<br>石山 直継<br>副議長<br>遠藤 功<br>議員<br>後藤 忍<br>渡辺 修勝<br>菊地 敏<br>川端 英嗣<br>草刈 幸男<br>山本 春光<br>横山 敦<br>ほか職員一同 | 町立病院<br>病院長<br>本田 拓<br>副院長<br>佐久本政弘<br>ほか職員一同 | 教育委員会<br>委員長<br>渡部 旭<br>教育長<br>上林 哲也<br>ほか委員・職員一同 | 農業委員会<br>委員長<br>中嶋 康治<br>ほか委員・職員一同 | 選挙管理委員会<br>委員長<br>小野 義勝<br>ほか委員・職員一同 | 監査委員<br>委員<br>伊藤 弘<br>渡辺 修勝 | 固定資産評価審査委員会<br>委員長<br>和田 昇<br>ほか委員・職員一同 |
|-----------------------|---|---|---|------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|---|







12月10日（月）

### 社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞

社会福祉功労者厚生労働大臣表彰（民生委員児童委員）を受賞された「西畑義勝」さんに浅田町長より表彰状が伝達されました。

西畑さんは昭和52年12月に民生委員児童委員に委嘱されてから34年11ヶ月間にわたり、地域住民の良き相談相手として活躍され、また、その間天塩町民生委員児童委員協議会の会長及び北海道民生委員児童委員連盟留萌支庁支部長、同連盟代議員、理事を歴任され、長年にわたる功績が評価され、この度、民生委員児童委員功績者として厚生労働大臣表彰を受賞することになりました。



11月6日（火）

### 地域社会貢献に対し感謝状贈呈

地域社会貢献を行った企業に対して、感謝状が贈呈されました。

●6丁目バス停内街路灯を塗装。



株式会社新星（天塩町）

12月8日（土）

### 第3回フットサル大会

天塩町フットサル愛好会（中岡太一会長）主催のフットサル大会が、ファミリースポーツセンターで開催され、町内外から8チーム、約100名が出場し、熱戦が繰り広げられました。

出場選手は、日頃の練習成果を発揮し、心地いい汗を流していました。

熱戦の結果、幌延町RENOVEXが見事優勝を果たしました。



12月9日（日）

### 天塩町子ども会対抗ミニバレーボール大会

35回目を迎える天塩町子ども会対抗ミニバレーボール大会が、ファミリースポーツセンターで開催され、20チーム101名が参加し、白熱した試合が行われました。（結果は以下のとおり）

女子の部

優勝 雄信内B

（伊藤梢、渡辺真奈美、佐藤涼香、泉波陽美、阿部真規子、満保百葉）

準優勝 みどりA 第3位 みどりB、北斗A

男子の部

優勝 北斗A

（大澤志意也、佐々木航、青野亜斗夢、寺本祥梧）

準優勝 2丁目B 第3位 雄信内A、北斗B

## ～節電にご協力をお願いします～

今冬、北海道電力管内においては、最低限必要な電力を確保できる見通しとなりましたが、北海道は道外から調達できる電力に限りがあること、また、発電所など設備の予期せぬトラブルにより供給力が低下する可能性があること、積雪が多く寒冷な冬の北海道において、電力不足は社会生活などに大きな影響を及ぼすことから、下記期間中自主的な節電のご協力をお願いします。

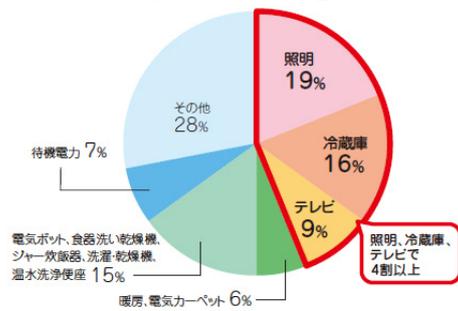
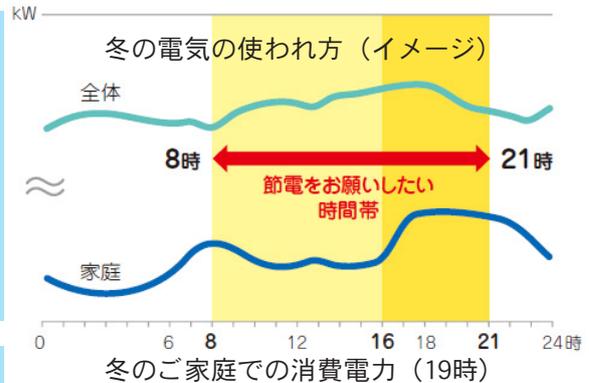
### ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯・量

1月 7日(月)～3月 1日(金) 平日 8時～21時  
3月 4日(月)～3月 8日(金) 16時～21時

7%以上の節電にご協力をお願いします。

(※一昨年の実績との比較)

ご家庭においては、特に電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)のご協力をお願いします。



役場企画商工課企画広報係

出典：資源エネルギー庁

## 家事事件手続法の施行を迎えて

### —家事事件の手続が新しくなります—

～家事事件手続法が、平成25年1月1日から施行されます～

#### ■家事事件手続法とは？

家事事件(家事審判及び家事調停に関する事件)の手続を定める法律です。国民に利用しやすく現代社会に適合した家事事件の手続を定めるために新たに制定されました。

※家事審判…裁判官が様々な資料に基づいて判断し決定する手続

※家事調停…裁判官1人と調停委員2人以上で構成される調停委員会が、当事者双方から言い分を十分に聴きながら、話し合いを行う手続

#### ■新しく設けられた制度

いくつかご紹介します。

●原則として、申立書の写しが相手方に送付される。

●事件の当事者であれば、家事審判事件の記録を見たりコピーしたりすることが、原則として許可される。

●電話会議・テレビ会議システムを利用することができる。

#### ■施行日

平成25年1月1日から施行されます。

ただし、家事事件手続法が適用されるのは、施行日(平成25年1月1日)以降に申し立てられた家事事件です。

家事事件の手続について、詳しくお知りになりたい方は

●裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>)

●お近くの家庭裁判所の家事手続案内をご利用ください。

※全国の裁判所の所在地・電話番号 [http://www.courts.go.jp/map\\_tel/index.html](http://www.courts.go.jp/map_tel/index.html)

# 平成25年 1月 町民カレンダー

日 休み	月 生ごみ ペットのふん	火 一般ごみ	水 資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	木 生ごみ ペットのふん	金 農村地区	土 休み
12月 30	31 ■大晦日	1月 1 ■元旦	2	3 ■町民スキー場 オープン	4 ■役場窓口臨時開設 (住民課・福祉課・ 出納室) 9時～15時	5 ■天塩町消防団 新年総合消防 出初式
6 ■役場仕事始め ■天塩町新年会 18時 〔福祉会館〕	7	8 ★	9 ■5歳児健診 12時30分 〔ふれあいセンター〕 ■乳児健診 12時50分 〔ふれあいセンター〕	10 ■運転免許更新時 講習 〔福祉会館〕 ・初回10時 ・優良13時 ・一般13時45分 ・違反15時 ■おでかけサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕 ■夕映健康相談 13時30分 〔てしお温泉夕映〕	11 ■運転免許更新時 講習 〔幌延消防署2階〕 ・優良18時30分	12
13 ■天塩町成人式 14時 〔福祉会館〕	14 ■成人の日	15 ■定例健康相談 物忘れ相談 10時 〔天塩町役場〕 ■おでかけサロン 10時 〔老人福祉センター〕	16 ■運転免許更新時 講習 〔遠別生涯学習センター〕 ・優良18時30分 ■天塩中学校 始業式	17 ■いきいきサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕 ■天塩保育所開放日	18 ■出前サロン 10時 〔ケアハウス〕 ■はまなす学園大学 10時30分 〔福祉会館〕 ■啓徳小中学校 始業式	19 ■天塩町子ども会 カルタ大会 9時00分 〔てしお温泉夕映〕
20 ■しゃっきりサロン 13時 〔てしお温泉夕映〕 ■雄信内保育所開放日 ■天塩小学校 始業式	21	22 ★	23 ★	24 ■移動巡回献血	25 ■移動巡回献血	26
27	28	29 ■いきいきサロン 10時 〔老人福祉センター〕	30 ★	31 ★	2月 1 ■天塩保育所開放日	2
3	4	5 ★	<p>「あいあいクラブ」★印は天塩 (天塩：毎週火曜・水曜・木曜日10時～12時) 場所：子育て支援センター(天塩保育所内)</p> <p>■日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。 ■ごみは当日の朝8時までに出してください。 ■壁など見やすいところに貼ってご利用ください。</p>			

健康

地域でつながろう！

食育の輪 ～天塩高校食育教室継続中！～

天塩高校生1～3年生を対象とした「生活習慣に関するアンケート」の結果によると、朝食を毎日摂取する人は7～8割、ジュースを毎日飲む人は4～5割を推移しています。

これらのデータをもとに、各学年の先生・養護教諭・保健師・管理栄養士が健康に関する問題意識を共有し、協働で取り組む食育教室を開催しています。

部活動や勉強に忙しい高校生活を支える毎日の「生活習慣」や「食生活」。若い今こそ自分の体を大切にしてほしいと願いを込めて続けています。

学年 (開始年度)	テーマ	内容
1年生 (H16年～)	「生活習慣・食事内容を考える グループ学習	事例を通して生活習慣を振り返り、生活リズムや食事・間食の摂り方について学習しています。 甘味飲料やお菓子里に含まれる糖分の多さに気づき、改善へのきっかけづくりとなっています。
2年生 (H19年～)	「簡単・栄養たっぷりの朝ごはん」 調理実習	だし汁から作る野菜たっぷりのみそ汁やひと手間加えたオムレツ等、自分でバランスのよい食事を揃えて食べることができるよう学習しています。
3年生 (H20年～)	「充実した豊かな食生活」 町民講師による調理実習	天塩で収穫された魚や野菜を使い、スローフードの会の講師が学生とともに交流しながら調理実習を行っています。



1年生

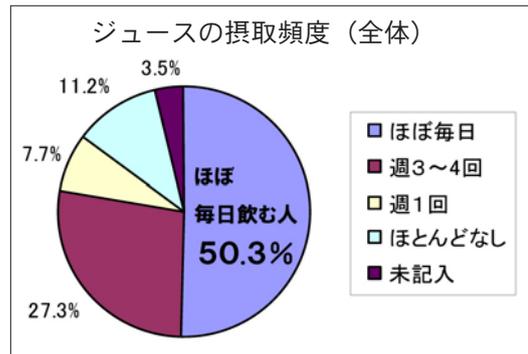
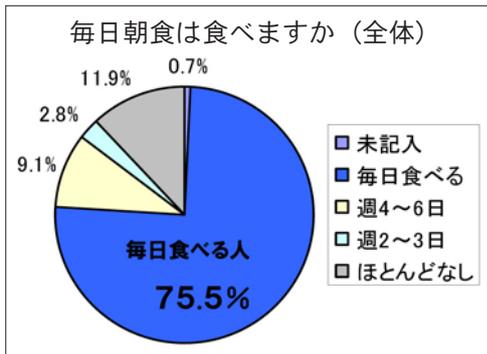


2年生



3年生

～現在の高校生の様子～H24年高校生の生活習慣アンケートより～



# まちの 伝言板

## 建設工事等競争入札参加 資格審査申請の受付

役場建設課土木係

天塩町では、平成25年度及び平成26年度に天塩町が発注する建設工事・設計等の競争入札に参加を希望される方の資格審査の申請を、次のとおり受付いたします。

### ■受付期間

平成25年2月1日(金)から平成25年2月28日(木)まで

※土曜日、日曜日及び祝日を除きます

### ■受付時間

午前9時～午前12時  
午後1時～午後5時

### ■受付場所

天塩町役場2階建設課

### ■提出書類

(社)北海道土木協会「建設工事等入札参加資格審査申請書」(市町村統一様式)、

納税証明書(国税・道税・町税)、印鑑証明書、決算書(直近1期分)

※納税証明書、印鑑証明書、決算書はコピー可

### ■資格の有効期間

平成25年4月1日～平成27年3月31日

### ■留意事項

郵送による申請書類の提出は受付いたしませんので、必ずご持参ください。

### 問合せ

役場建設課土木係

☎2-10001(内線258)

## 緊急通報は110番

相談電話は「#9110」

天塩警察署

110番を正しく利用していただくために、毎年1月10日を「110番の日」と定めています。

110番は、事件・事故などが発生した場合に、警察へ緊急通報するための電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問しますので、

慌てず落ち着いて正しく答えてください。

携帯電話で110番する場

合、移動していると通話ごとぎれることがありますし、車を運転しながらの通報では法令違反となります。必ず安全な場所に停止して通報してください。

また、警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

聴覚障害者等メール110

番は、耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメール機能を利用して緊急通報するためのシステムです。通報するときには、「事件・事故の内容」のほか、「詳しい場所・目標物」や「メールアドレス」を正しく入力してください。

急を要しない相談や照会などは、警察相談電話#9110又は最寄りの警察署、駐在所へお問い合わせください。

皆様の110番の正しい利用をお願いします。

### 問合せ

天塩警察署

☎2-2110

# インフォメーション

## Information

## 所得税の確定申告は e-Taxをご利用ください

稚内税務署

◆所得税の確定申告e-Taxをご利用いただくメリット  
◆国税庁HPから電子申告

自宅から国税庁HPの「確定申告書作成コーナー」を利用して、e-Taxで送信できます。(確定申告書作成コーナーは「確定申告特集ページ」からご覧ください。)

### ◆最高3千円の税額控除

平成24年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、e-Taxで法定申告期限内に行うと、所得税から最高3千円の控除をうけることができます。(平成19年分から24年分の間でいずれか1回)。

### ◆添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書

役場の電話番号



2-1001

掲載を希望される方へ  
2月号に掲載を希望する方は1月15日(火)までにお知らせください。

類の提出又は提示を省略することができません。(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります)。

◆還付がスピーディー  
e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

◆24時間いつでも利用可能  
所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です(ただし、メンテナンス時間を除きます)。

◆もっと詳しい情報は  
e-Taxホームページでは、利用開始の手続き、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています

## 就業している調理師の皆様へ！

■次のところで調理の業務に従事している調理師の方は届出が必要です。

・ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設

・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

■この就業届出は、調理師法の規定により、2年ごとに行うこととなっており、今年は届出の必要な年となっています。

■届出は、平成24年12月31日現在の状況を平成25年1月15日までに次の就業届出受理事務取扱所にお届けください。

就業届出受理事務取扱所

市町村名	取扱所の名称又は氏名	住 所	電話番号
留萌市	美食酒家 司 大懸 信司	〒077-0042 留萌市開運町3丁目8番地1	0164-43-1002
	メルカート 佐藤 紀尋	〒077-0041 留萌市明元町6丁目 ホテルニューホワイト内	0164-43-7484

■届出用紙は、上記取扱所又は北海道留萌保健所に備えてあります。

■詳しくは、上記取扱所又は北海道留萌保健所にお問い合わせください。

問合せ 北海道留萌保健所 子ども・保健推進課 保健予防係 ☎0164-42-8326

## 平成25年4月1日から希望者全員の雇用確保を図るための 高齢者雇用安定法が施行されます！

急速な高齢化の進行に対応し、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。今回の改正は、定年に達した方を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

なお、お問い合わせにつきましては、お近くのハローワーク又は北海道労働局までお願いします。

### 《改正のポイント》

- ① 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止 (経過措置あり)
- ② 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
- ③ 義務違反の企業に対する公表規定の導入
- ④ 高齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

問合せ 厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課 ☎011-709-2311  
公共職業安定所(ハローワーク稚内) ☎0162-34-1120

## 落氷雪にご注意を

### 危険防止などをお願い

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、また、死亡したりすることがしばしば起こっています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思います。冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に、次のことに注意するようお願いいたします。

◆屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。

◆雪止めがつけてあっても強さが足りなかったり、針金などがさびついたり古くなったりして切れて落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。

◆屋根の雪、氷、つららは、気温が上昇したとき、特にマイナス3度位からプラス3度位になったときに落ちやすい状態となるため、そのようなときは、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。

◆屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないか確

かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。

◆交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。

◆軒下や道路では、子供を絶対に遊ばせないようにしてください。

◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。

また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

留萌開発建設部  
留萌 振興局  
天塩 警察署  
天塩 塩 町

## 教育委員会業務の 点検・評価報告書を 縦覧できます

### 教育委員会

平成23年度に実施した天塩町教育委員会事業について、教育委員会(社会福祉会館図書室)及び役場1階ロビー(正面左横棚)で教育委員会業務の点検・評価報告書の縦覧を行います。また、天塩町のホームページ

でも縦覧できます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育委員会事務の管理、執行状況について、点検、評価を行い公表することとされています。

### 問合せ

教育委員会 ☎2-11026

## ご厚志 ありがとうございます ご協力します

●天塩町社会福祉協議会  
愛情銀行へ  
【香典返しとして】

雄信内 桑村 健一さん  
五〇,〇〇〇円

北斗市 澤谷美代子さん  
二〇,〇〇〇円

山手裏10 樋口うめ子さん  
三〇,〇〇〇円

神奈川県 山口 哲夫さん  
三〇,〇〇〇円

●恵愛荘入所のお年寄りへ

山手裏10 樋口うめ子さん

更岸中央 高橋 信子さん

北産士 桑澤悠紀夫さん

南 町 塩谷 融 さん

北川口 利木 正三さん

山手裏6 伊藤 望 さん

滝川市 木原 照子さん

初山別村 木村 君子さん

大阪府 久野 良子さん

遠別町 山本理容院さん

北海道コカ・コーラボトリン  
グ株式会社稚内事業所さん

●デイサービスセンターへ

山手裏3 園田 一治さん

●老人福祉センターへ

山手裏8 清水 章雄さん

## ひ/と/の/う/ご/き



### おたんじょう

遠藤 海武ちゃん  
一樹さん・身傭さんの長男 新地通12



### ごけっこん

橋本 翼さん・岡本 彩さん 新地通12



### おくやみ

福士 恭子さん 83歳 海岸通9  
樋口 和雄さん 63歳 山手裏10  
山口テル子さん 82歳 新開通9

## わたしたちのまち

11月末

人口 3,493人 (-1)  
男 1,739人 (±0)  
女 1,754人 (-1)  
世帯数 1,613世帯 (+2)

新年を迎え、今年が明るく平和な一年でありますようお祈りいたします。  
今年の干支は、十二支の中で6番目の巳年です。巳という字は、胎児の形を表した象形文字で、蛇が冬眠から覚めて地上にはい出す姿を表しているとも言われ「起こる、始まる」などの意味があります。今年には巳年にちなんで、何か新しいことを始めてみるのもいいかもしれませんね。  
本格的な寒さが到来しますが、風邪などひかぬよう体調管理には気を付けましょう。(S)

## 編集後記

「再生紙使用」

●企画と編集 天塩町役場 企画商工課企画広報係 ☎098-3398 天塩町新栄通8丁目 ●印刷 天塩共同印刷(企)  
●ホームページ <http://www.teshiotown.com/> ●E(電子)メールアドレス yakuba@teshiotown.com